

役場からのお知らせ

電話
役場 72-0450
ふれあいセンター 73-0811
農業センター 73-0978

臨時福祉給付金・子育て世帯臨時特例給付金の受け付けは12月26日まで！

「臨時福祉給付金」「子育て世帯臨時特例給付金」の受け付けは12月26日（金）までです。

受付期間終了後は、原則として申請ができなくなりますので、まだ申請が済みてない方は、早め手続きをしてくださいます。また、申請書が届かない方は、要件に該当する方は、福祉班にご連絡ください。

臨時福祉給付金

【支給対象者】次の①②全ての条件を満たす方

①平成26年1月1日時点で、大豊町に住居登録がある方

②平成26年度分の町民税が課税されていない方
※町民税が課税されている方の扶養親族等（控除対象配偶者・配偶者特別控除における配偶者・扶養親族・事業専従者）となっている方や、生活保護を受給されている方は除きます。

【支給額】1人につき1万円

※給付対象者の中で次に該当する方は5千円が加算されます。

・高齢基礎年金、障害基礎年金、遺族基礎年金等の受給者など
・児童扶養手当、特別障害者手当等の受給者など



子育て世帯臨時特例給付金

【支給対象者】

平成26年1月分の児童手当（特例給付を含む）を受給しており、平成25年分の所得が児童手当の所得制限限度額未満の方

【支給額】対象児童1人につき1万円

※臨時福祉給付金の対象者および、生活保護を受給されている方は除きます。

問い合わせ先…住民課福祉班

児童扶養手当の支給要件が一部改正されます

これまで、公的年金を受給する方は児童扶養手当を受給できませんでしたが、12月1日から児童扶養手当と公的年金などの併給制限が見直され、児童扶養手当よりも低額の公的年金などを受給する場合には、公的年金などとの差額分の児童扶養手当を受給できるようになります。

問い合わせ先…住民課福祉班

または、高知県地域福祉部児童家庭課

猫についてのお願い

「庭や畑に糞をされた」、「飼っている鳥を食われた」など、猫に関する苦情が寄せられています。
ベットは人に安らぎや癒やしを与えてくれ、動物を飼う家庭は多くあります。



飼っているわけではないけれど、猫がかわいいのでえさを与える、飼っている猫だけれど、猫は気ままだから外に出っぱなし…など、良かれと思って何げなくやっていることが近所の迷惑となつていませんか。
近所づきあいを気にして我慢されている方もいるのではないのでしょうか。
そこで、ノラ猫や飼い猫について気をつけていただきたいことがあります。

問い合わせ先…住民課健康づくり班 浦川

今年度最後の健診実施！

今年度最後の特定健診・がん検診・高齢者健診を、実施します。



対象地区は、台風の関係で健診ができなかった地域となつていますが、
「健診を受けるの、忘れちゃった！」という方も受診できますので、受診を希望される方は、健康づくり班までご連絡ください。

【日時】

12月22日（月）

対象地区

12月23日（火・祝）

対象地区

【場所】大豊町総合ふれあいセンター（黒石）

問い合わせ先…住民課健康づくり班 都築

軽自動車税の税率改正

地方税法の改正に伴い、平成27年度課税分から新税率となります。

ただし、太ワクで囲まれた車種については平成27年4月1日以後に新規検査を受けるもの（新車で取得されるもの）から新税率が適用されます。
※小型特殊農耕作業用、その他のものは税額変更なし



区 分		現行税率	新税率
原動機付自転車 （125cc以下）	総排気量50cc以下または定格出力0.6kw以下のもの	1,000円	2,000円
	二輪で総排気量50cc超90cc以下または定格出力0.6kw超0.8kw以下のもの	1,200円	2,000円
	二輪で総排気量90cc超または定格出力0.8kw超のもの	1,600円	2,400円
	三輪以上で総排気量20cc超または定格出力0.25kw超で一定のもの	2,500円	3,700円
軽自動車 （660cc以下） および 小型特殊自動車	二輪で125cc超250cc以下のもの （側車付を含む）	2,400円	3,600円
	三輪のもの	3,100円	3,900円
	四輪以上で乗用のもの（営業用）	5,500円	6,900円
	〃（自家用）	7,200円	10,800円
	四輪以上で貨物用のもの（営業用）	3,000円	3,800円
〃（自家用）	4,000円	5,000円	
二輪の小型自動車（250cc超）		4,000円	6,000円

国勢調査を装った「かたり調査」にご注意ください！

今年の8月以降、国勢調査をかたって個人情報を知りたそうとする不審な電話がかかってくるという報告が高知県内でも数件あり、全国的にも報告件数が増えているようです。

電話の内容は、年齢、家族構成、年金の受給、利用している金融機関などを聞き出そうとするもので、このような電話がかかってくるなら、答えないように無視してください。
現在、国勢調査は行われておらず、国勢調査での電話による問い合わせなどは実施しておりません。
なお、今回の国勢調査は平成27年10月1日現在で実施される予定です。統計調査をかたる不審な電話や訪問がありましたら左記までお知らせください。

問い合わせ先…総務課企画財政班

または、元気集落プロジェクト

高知東警察署からのお知らせ
12月10日から16日までは
北朝鮮人権侵害問題啓発週間です

北朝鮮は日本人の拉致を認め、被害者5人が帰国できました。
しかし、その他にも政府が認定した拉致被害者や特定失踪者など、多数の被害者が存在しております。
北朝鮮は日本海にミサイルを撃ち込んだり、拉致問題の話し合いにまともに応じない状態です。
もし不審者や不審な車を見かけた方は、すぐに110番通報してください。

問い合わせ先…高知東警察署



知っていますか？

自然公園

高知県には、優れた自然が数多くあり、国立公園、国定公園、県立自然公園の22カ所の自然公園が指定されています。



この自然を保護するために、自然公園内で行う行為例えば、建築物の新築（増改築）、木竹の伐採、土地の形状変更、広告物の掲出、設置または表示などには法律や条例による規制があり、自然公園の場所により申請や届け出が必要となる場合があります。

詳しくは、県環境共生課のホームページで確認ください。

問い合わせ先…高知県林業振興環境部

環境共生課

☎088-821-4842

メールアドレス 030701@ken.pref.kochi.jp
ホームページ http://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/030701/

問い合わせ先…住民課税務班 田岡

☎088-866-0110